

積算技術業務（向陽横断歩道橋）

委 託 年 度		令 和 8
室 長	室 次 長	担 当 者

令和8年6月3日

委 託 場 所	大津市向陽町		
委 託 名	積算技術業務（向陽横断歩道橋）		
設 計 額	金	5,357,000 円	改算
主 管 課	建設部 道路・河川管理課 道路インフラ保全室	設計完了	令和8年6月3日
委託期間	契約締結日の翌開庁日から令和8年12月25日まで		
設計大要 積算技術業務 【橋梁補修】 一式			
特記事項			

業務名	積算技術業務(向陽横断歩道橋)				当初設計書
業 務 区 分・工種・種別・細別		単位	数量	金額	摘要
直接原価		式	1	2,066,039	
直接人件費		式	1	2,053,105	
直接経費		式	1	12,934	
間接原価	その他原価	式	1	1,105,597	直接人件費*0.35/(1-0.35)←直接人件費*53.85%
業務原価		式	1	3,171,636	
一般管理費等		式	1	1,698,364	(業務原価)*0.35/(1-0.35)←業務原価*53.85% ※端数調整
業務価格		式	1	4,870,000	
消費税相当額		式	1	487,000	10%
業務委託料		式	1	5,357,000	

設計書

積算技術業務（向陽橫断歩道橋）

業 務 区 分	単位	数量	業者A	業者B	業者C				備 考
直接人件費									
業務計画	業務	1	130,140	130,140	130,140				
現地調査	回	1	52,550	52,550	52,550				1か所
業務全体打合せ協議	式	1	130,600	130,600	130,600				着手時 中間時 業務完了時
積算技術業務（橋梁補修（向陽横断歩道橋））	工事	1	1,520,480	840,840	1,833,950				
積算対象工事毎の打合せ	回	2	62,600	62,600	62,600				2回
小 計			1,896,370	1,216,730	2,209,840				
直接経費									
旅費交通費	式	1	11,947	7,665	13,921				率計上 宿泊無
小 計			11,947	7,665	13,921				
合 計			1,908,317	1,224,395	2,223,761				
異常値判定（※は異常値）				※					

※業務計画、現地調査、業務全体打合せ協議、積算対象工事毎の打合せについては、発注者支援業務積算基準書に基づき計上している。

※旅費交通費については、設計業務等標準積算基準書（参考資料）より率計上している。

1. 異常値の判定				
1 業務当りの合計額より判定する。				
平均値：(1908317+1224395+2223761) / 3 =	1785491			
正常値：(下限) = 1785491×0.7 =	1,249,844 円	(上限) =	1785491×1.3 =	2,321,138 円
異常値：右記	1,224,395			
2. 各費用の算定方法				
1) 異常値を排除した1業務当りの合計額の平均より業務単価を算定する。				
業務単価 = (正常値合計) / 2 =	2,066,039			
※最大有効桁数7桁	≠	2,066,039		
2) 異常値を排除した直接人件費の小計額の平均より直接人件費を算定する。				
直接人件費 = (正常値) / 2 =	2,053,105			
※最大有効桁数7桁	≠	≠	2,053,105	
3) 1) 及び 2) で算定した価格により直接経費を算定する。				
直接経費 = 業務単価 - 直接人件費 =	2066039 - 2053105 =	12,934		
※端数処理は行わない。				
3. 間接費				
その他原価	直接人件費×0.35/(1-0.35) =	1,105,597		
一般管理費等	(業務原価)×0.35/(1-0.35) =	1,707,925	-	9,561 ※端数調整 = 1,698,364 円
4. 業務価格	4,879,561			
4. 業務価格	4,870,000			
5. 消費税相当額	487,000	10%		
6. 業務委託料	5,357,000			